

NACCS 外為法関連業務

経済産業省への輸出許可等の電子申請
～2022年7月 原則電子化～

2022年度オンライン説明会

貿易経済協力局 貿易管理部

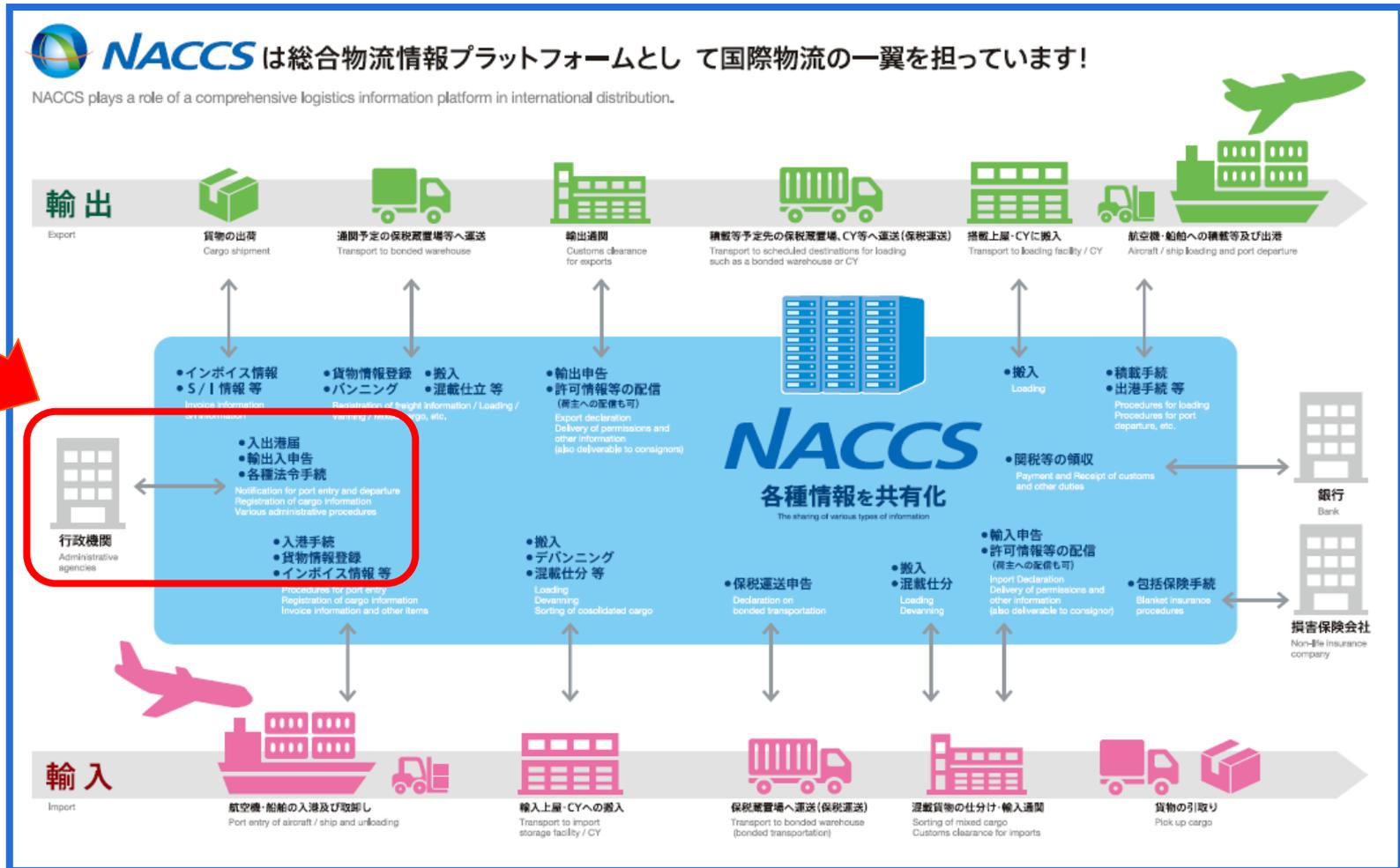
貿易管理課 電子化・効率化推進室

1. NACCS外為法関連業務の概要
2. NACCSシステム電子申請の利用開始までの手続き
3. 電子申請の基本的な操作
 - ◆ 個別輸出許可の電子申請の義務化について（2022年7月～）
4. 各種変更（申請者情報、原許可証、CP／CL）について
5. 問い合わせ窓口のご案内

- I. NACCSシステム概要
(JETRAS → NACCS貿易管理サブシステム → NACCS外為法関連業務)
- II. 経済産業省への電子申請ができる外為法関連手続き
(輸出貿易管理令別表第一／別表第二／輸入公表)
- III. 電子申請から電子ライセンス交付、電子ライセンスを用いた通関業務のフロー
- IV. 電子申請のメリット (無料！簡単！便利！)
- V. 通関業者による代理申請も可能です (委任パスワード発行手続きについて)

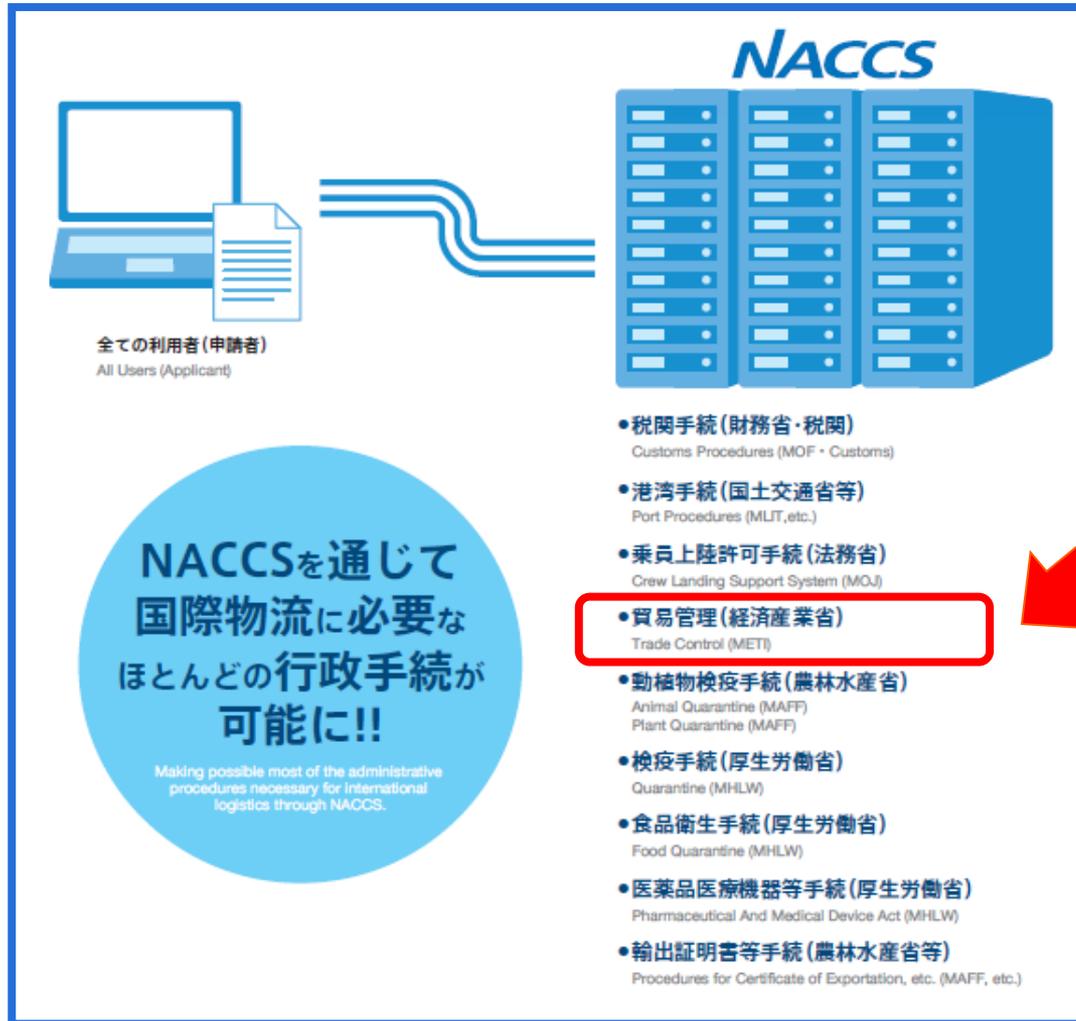
I. NACCSシステム概要

NACCSは官民の輸出入に関する諸手続を一気通貫して行うための、我が国の基幹システムです。
国際物流に必要なほとんどの行政手続が、NACCSを通じて可能です！



II. NACCS外為法関連業務（経済産業省への外為法関連の電子申請）

経済産業省のJETRASは、2010年2月にNACCS貿易管理サブシステムになりました。
2020年6月、NACCS外為法関連業務として、サブではなく、NACCS本体システムに完全統合。
NACCS業務には有料業務もありますが、**外為法関連業務は無料**でお使いいただけます！



外為法に基づいて、経済産業省へ輸出許可、輸出承認、輸入割当、輸入承認、事前確認等の**電子申請**を行うシステムです。

経済産業省への外為法関連手続きの電子申請は、無料でお使いいただけます。また、電子ライセンスの交付後の裏書業務も無料ですが、税関への申告業務は有料です。

2022年7月1日より、**安保関連の輸出許可・役務取引許可申請は、従来の包括に加えて、個別許可も電子申請が義務化されます。**

II. 経済産業省への電子申請ができる外為法関連手続き

輸出貿易管理令 別表第一

(2019年4月より、包括取扱要領の改正にともない包括輸出許可は電子申請が義務化。)

区分	申請手続き	申請窓口	NACCS 業務コード	申請種類番号	
				新規申請	訂正申請
輸出許可	輸出許可	安全保障貿易審査課 地方経済産業局	JAA 新規申請/ 電子ライセンス の訂正申請	100	109
	一般包括輸出許可	地方経済産業局		110	—
	特別一般包括輸出許可	地方経済産業局	JAB 補正申請	110	—
	特定包括輸出許可	安全保障貿易審査課		130	—
	特別返品等包括輸出許可	安全保障貿易審査課	電子申請の対象外手続き		
	特定子会社包括輸出許可	安全保障貿易審査課	電子申請の対象外手続き		
役務取引許可	役務取引許可	安全保障貿易審査課 地方経済産業局	JAA 新規申請/ 電子ライセンス の訂正申請	150	159
	一般包括役務取引許可	地方経済産業局		160	—
	特別一般包括役務取引許可	地方経済産業局		160	—
	特定包括役務取引許可	安全保障貿易審査課	JAB 補正申請	130	—
その他	事前同意相談 (再輸出、再販売等)	安全保障貿易審査課	JAH 汎用申請	C20	—
	履行報告 (輸出許可条件/事前同意条件 の履行)	安全保障貿易審査課 地方経済産業局		原許可が電子の 場合のみ 電子申請が可能	

II. 経済産業省への電子申請ができる外為法関連手続き

輸出貿易管理令 別表第二

(一部の手続きでは、紙交付が残ります。備考欄を参照。)

区分	申請手続き	申請窓口	NACCS 業務コード	申請種類番号		備考	
				新規申請	訂正申請		
輸出 承認	ダイヤモンド原石	貿易審査課	電子申請の対象外手続き				
	核燃料物質	貿易審査課	電子申請の対象外手続き				
	放射性同位元素	貿易審査課	JAA 新規申請／電 子ライセンスの 訂正申請 JAB 補正申請	200	209	別1別2同時申請が必要な貨物について は、紙申請のみ	
	麻薬等原材料	貿易審査課		210	219		
	一般／特定包括 輸出承認（麻薬等）	貿易審査課		410	—		
	漁船	貿易審査課		200	209		
	うなぎの稚魚	農水産室		200	209		
	オゾン（モントリオール議定 書）	貿易審査課		230	239		
	バーゼル条約	貿易審査課		240	249	移動書類交付申請も2021年2月より NACCSで受付開始（業務コードJMD）	
	廃掃法	地方経済産業局		240	249		
	ワシントン条約	ワシントン室 地方経済産業局		250	259	日本国「CITES輸出許可書」が紙交付	
	有害化学物質／水銀	貿易審査課		270	279		
	かすみ網	地方経済産業局		200	209		
	皮革の委託加工貿易 （個別承認）	ワシントン室 地方経済産業局		電子申請の対象外手続き			
	皮革の委託加工貿易 （包括承認）	地方経済産業局		電子申請の対象外手続き			

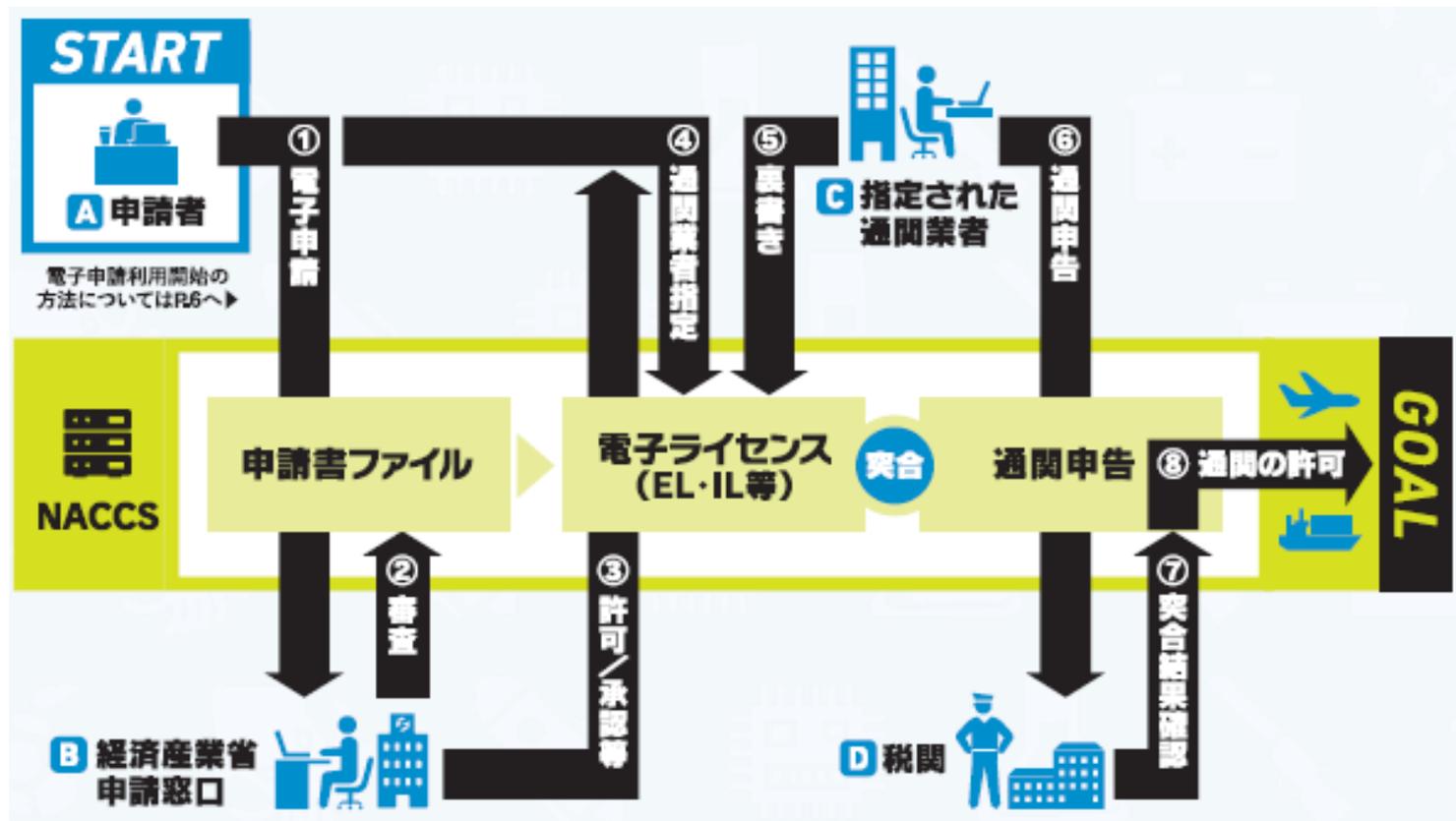
II. 経済産業省への電子申請ができる外為法関連手続き

輸入公表

(一部の手続きでは、電子申請対象外や、紙交付が残ります。備考欄を参照。)

区分	申請手続き	申請窓口	NACCS 業務コード	申請種類番号		備考
				新規申請	訂正申請	
輸入割当 ／承認	水産物 (IQ・IL)	農水産室	JAA 新規申請／ 電子ライセンス の訂正申請	600	609	2021年4月より、IQとILは一元化（同時申請&交付時全量切替え） 申請窓口も本省 農水産室へ一元化
	特殊輸入割当て	農水産室		600	609	
割当同時承認	HFC	貿易審査課		600	609	割当可能数量の内示は 製造産業局オゾン室
2号 輸入承認	さけ・ます	農水産室		800	809	
2の2号 輸入承認	武器類	貿易審査課		700	709	
	火薬類	貿易審査課		700	709	
	バーゼル条約	貿易審査課		700	709	
	廃掃法	貿易審査課		700	709	
	原子力関連	貿易審査課		700	709	
	ワシントン条約	ワシントン室		JAB 補正申請	700	709
事前確認	めろ	農水産室	B10	B19		
	ワシントン条約	ワシントン室	B20	B29	生きている動物は地方経済産業局でも受付	
	かに	農水産室	B30	B39	ロシア連邦漁業庁の発給した証明書が紙	
	まぐろ	水産庁 貿易管理部国際課	B40	B49		
	オゾン	製造産業局オゾン室	B50	B59	8	

III. 電子申請から電子ライセンス交付、電子ライセンスを用いた通関業務のフロー



経済産業省への申請から、税関への通関申告まで一気通貫の電子化を実現できます！



輸出入業者（荷主）から、経済産業省へのライセンス申請業務

通関業者による電子ライセンスを用いた申告業務

IV. 電子申請のメリット（無料！簡単！便利！）

電子申請は無料に加えて、こんなメリットがあります！

簡単！

経済産業省への外為法関連の申請、交付された電子ライセンスを用いた税関への申告業務まで、パソコン画面からの操作で可能です。

ライセンス原本(電子)は、システム内で保管されるため、紛失リスクがなく、申請者による保管義務が低減されます。

※紙ライセンスを紛失した場合、申請者名でのライセンス失効公告が官報に掲載されます。

直近の申請書をシステムからダウンロードして流用できます！申請頻度が多い場合、直近の申請書を流用することで入力の手間が省けます。

※包括ライセンスの場合、有効期限の3か月前に、更新通知のアラートメールが、システムから届きます。ライセンスの有効期限切れを防ぐことができ、原許可証の申請書をダウンロードして更新申請ができます。

便利！

受付窓口の時間を気にせず、24時間、365日、申請が可能です。

紙の移動がなくなるため、郵送や持参にかかる費用と時間を削減できます。

包括ライセンスでは、複数の通関業者を同時に指定でき、紙の分割交付は必要ありません。

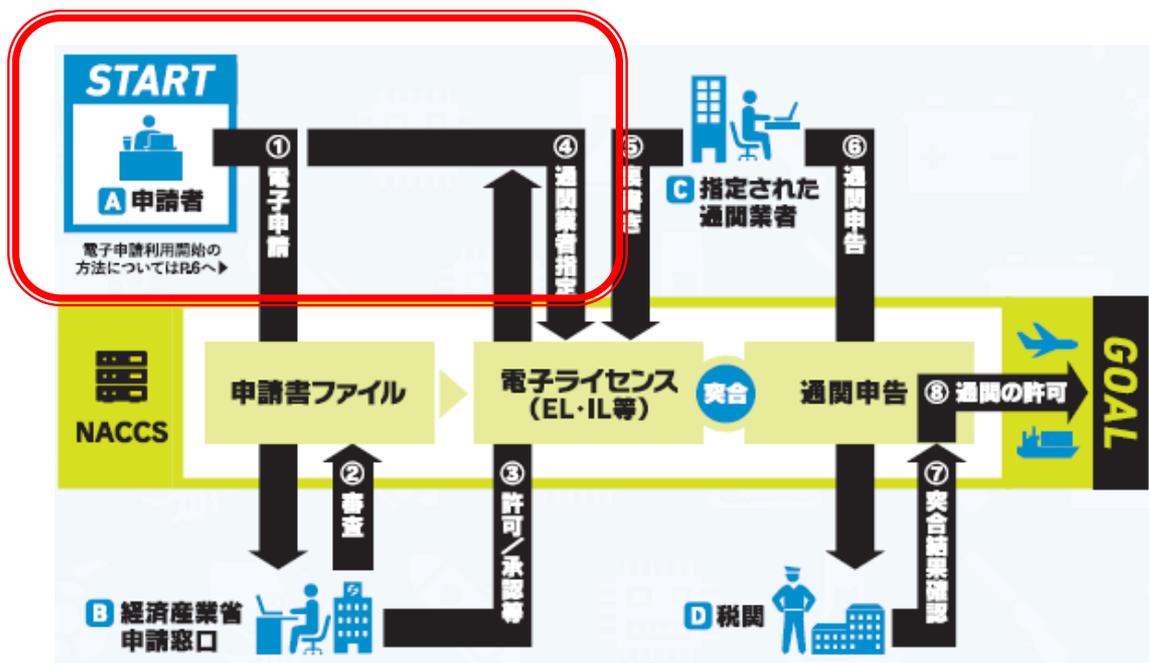
※カルネ通関など、紙の許可証が必要な場合には、電子(原本)に加えて、紙の分割交付もできます。

複数の官署の同日通関や、急な港の変更にも、影響を受けません。

通関実績や税関許可も、通関業者の報告を待たず、荷主自らパソコン画面でリアルタイムに確認できます。

V. 通関業者による代理申請も可能です

荷主業務（経済産業省への電子申請や通関業者指定）を、荷主から委任された通関業者等が代理することも可能です！



代理申請を行うために必要な2つの手続き

①委任する側（荷主）と、代理する側（通関業者等）の双方が、「V1」で始まるNACCS外為法関連業務の利用者IDを取得していること。代理者が通関業者の場合は、通関業務を行うIDに加えて、申請業務を行う荷主用のNACCS IDが必要です！

②両者の委任関係を証明するために、委任する側（荷主）が代理する側（通関業者等）への委任状を作成して、経済産業省へ届け出て、経済産業省にて発行した「委任パスワード」を取得していること。※委任パスワードの発行手続きは次頁参照。

※ 代理者は、申請するためにNACCSパッケージソフトのインストールが必要です。

※ 委任者もNACCSパッケージソフトをインストールしていれば、代理者の行う経済産業省への電子申請や、電子ライセンスを用いた通関状況や残数をモニタリングできます。

V. 通関業者による代理申請も可能です

※委任パスワードの発行手続きは、下記URLをご参照ください。

http://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/05_naccs/02_application/inin.html

代理申請を行うためには、委任パスワードの発行が必要です。 **2020年12月28日から押印が不要になりました。**
下記URLから、委任用パスワード発行依頼書等の必要書類を、経済産業省 電子化・効率化推進室へ**メール**で提出ください。

The screenshot shows the official website of the Ministry of Economy, Trade and Industry. The header includes the ministry's logo and name. A navigation menu at the top contains links for Home, About the Ministry, Notices, Policies, and Statistics. A breadcrumb trail indicates the current page is '委任用パスワードの発行依頼手続きについて' (Regarding the application procedure for the issuance of a proxy password). A red box highlights this breadcrumb link. Below the breadcrumb, there is a table of navigation links with categories like '制度' (System), '輸出' (Export), '輸入' (Import), etc. A text block explains that specific procedures require the applicant to complete the proxy password application process in advance. A link is provided for a PDF document (199KB) titled '委任用パスワードの発行依頼の手続きについて (おしらせ)'. At the bottom, a blue button labeled '委任用パスワード発行依頼手続' is visible.

経済産業省 トップページ → 政策一覧 対外経済 → 貿易管理 → 電子申請 → 委任パスワードの発行依頼手続きについて

委任用パスワード発行のための 提出書類

- 委任用パスワード発行依頼書
- 委任パスワード発行依頼の委任情報
- 委任情報の内容が事実であることを証する委任状

※いずれも、WEBから所定様式をダウンロードできます。

※2022年7月1日より、安保関連の電子申請が義務化されます。

お早めに電子申請のご利用開始に向けたご準備をお願いします！

- I. NACCSセンターへの利用申込（外為法関連業務の利用者IDの取得）

- II. 経済産業省への申請者届出（システムへの申請者情報の登録）

- III. 外為法関連業務の利用者IDの構成について

I. NACCSセンターへの利用申込（外為法関連業務の利用者IDの取得）

まずは、NACCSセンターへの利用申込の手続きから開始ください。



NACCSセンターのHP上で申込みを行います。

NACCS 利用申込 入力例 検索

https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/nss/nyuuryokurei_shinki.htm

経済産業省のHPからも、『NACCSセンターへの利用申込ガイドンス』として、NACCS掲示板URLからの利用申込の手続きについて、1クリック1画面キャプチャ付きでご案内しています（手順マニュアルPDF）。

NACCS 利用申込ガイドンス マニュアル 経産省 検索

https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/05_naccs/01_new/20200217_center.pdf

NACCS 外為法関連業務の利用者IDは、V1で始まる会社の一つの利用者コード（上5桁）と、社内で使い分ける識別番号（下3桁の枝番）の8桁で構成されます。

利用者コード V1XXX（5桁） + 識別番号 F0A, F0B, F0C, …（3桁）

NACCSパッケージソフトをインストールするパソコン台数を申込時に記載ください。何台でも無料でインストールできます。

NACCSパッケージソフトのインストールやデジタル証明書の取得／再発行は、NACCSセンターHPの『NACCSのご利用方法』内にあるページをご参照ください。

NACCS パッケージソフト・デジタル証明書 検索

<https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/use/ps/>

利用申込日から起算して、7営業日後（※）がシステム利用開始日になります！

（※）2019年4月より利用開始までの期間が短縮されました。

**※システム利用開始日までに、経済産業省への申請者届出を行ってください。
経済産業省への利用者IDの申請者情報の登録が完了しないと、電子申請を行うことが
できません！**

II. 経済産業省への申請者届出（システムへの申請者情報の登録）

NACCS利用申込で取得した利用者IDについて、経済産業省への申請者届出が必要です。

経済産業省への
申請者届出

システム登録
内容の確認

※NACCSセンターから通知されたシステム利用開始日までに、経済産業省への申請者届出を行ってください。

NACCSセンターから通知された利用者IDに紐付く申請者情報（社名、所在地、代表者名、連絡先等）を、経済産業省 貿易管理部 電子化・効率化推進室あてに届出てください。

経済産業省への申請者届出については、経済産業省HP内の「貿易管理」内のページで、必要書類をご案内しています。

経産省 申請者届出手続

検索

http://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/05_naccs/02_application/shinsei.html

申請者届出の受領後、1～2日にてシステム登録を完了し、その旨を通知します。

NACCSセンターへの利用申込みは完了しました…

NACCSセンターから通知された利用開始日を過ぎれば、電子申請は利用できますか？

経済産業省への利用者IDの申請者届出が完了しないと、電子申請はできません！

NACCSセンターから利用者IDを取得したら、経済産業省 電子化・効率化推進室への申請者届出の手続きが必要です。利用者IDに紐付く申請者情報を速やかに届出ください。

経済産業省へ申請者届出を失念して、NACCSセンターから通知された利用開始日を過ぎてしまいました…
今からでも、経済産業省への届出は間に合いますか？
NACCSセンターへの手続きが再度、必要ですか？

NACCSセンターへの再手続きは不要です。
利用開始日を過ぎていても、速やかに、経済産業省への申請者届出を行い、手続きが完了すれば、電子申請をご利用いただけます。 ※急ぐ場合はご相談ください。

II. 経済産業省への申請者届出（システムへの申請者情報の登録）

※経済産業省への申請者届出の手続きは、下記URLをご参照ください。

https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/05_naccs/02_application/shinsei.html

電子申請を行うためには、NACCSセンターから取得した利用者IDについて、経済産業省へ申請者情報の届出が必要です。下記URLを参照に、経済産業省への申請者届出手続の必要書類を作成して、電子化・効率化推進室あてに提出ください。なお、**2020年12月28日から押印が不要になりました。**

The screenshot shows the website of the Ministry of Economy, Trade and Industry. A navigation path is highlighted in a blue box: 経済産業省 トップページ → 政策一覧 対外経済 → 貿易管理 → 電子申請 → 経済産業省への申請者届出手続（登録・変更・廃止）. The breadcrumb trail below the navigation bar reads: 政策について > 政策一覧 > 対外経済 > 貿易管理 > 電子申請（NACCS外為法関連業務） > 経済産業省への申請者届出手続. The main content area has a red box around the link '経済産業省への申請者届出手続（登録・変更・廃止）'. Below this is a menu with items like 制度, 輸出, 輸入, etc. A table at the bottom provides details for the application process.

各手続共通のお知らせ	
(1) 届出者	代表権を有する者
(2) 届出書類	手続内容による
(3) 送付方法	受付窓口に郵送
(4) 受付窓口	経済産業省 貿易経済協力局 貿易管理部貿易管理課 電子化・効率化推進室 〒100-8901 東京都千代田区轟が関1-3-1

【必要書類】

- 申請者届出書（所定様式）
- 届出理由書（所定様式）
- 届出事項が事実であることを証する書類
〔登記簿謄本等（届出日から6月前以内に取得したもの又は当該書類に有効期間がある場合には、当該有効期間内のものに限る。）〕
- △ 委任状（所定様式）
〔代表権者から委任された代表権を有しない者の名義で申請を行う場合に必要。
※実務担当者あての委任状ではありません。〕

【提出方法】

申請者届出の書類は、郵送で提出ください。書類に不備が無ければ、登録に1～2日程度かかります。なお、登録に際して急ぐ事情がある場合（原許可証の更新期限が近い等）、申請者届出書の備考欄にその内容を記載ください。

III. 外為法関連業務の利用者IDの構成について

NACCS外為法関連業務の利用者IDは、V1で始まる5桁 + 識別番号3桁の8桁構成です

利用者コード (上5桁)	識別番号 (下3桁)
V 1 X X X	F 0 A

外為法関連業務を行う利用者ID（8桁構成）

外為法関連業務を行う輸出入者の利用者コードは、V1で始まる5桁で、法人毎に取得します。

※通関申告業務を行う利用者コードとは異なるコード体系です（通関業者が、外為法に係る輸出入許可承認の代理申請を行う場合は、輸出入者としての利用者コードが必要になります。また、輸出入者が自社通関を行う場合は、通関申告業務を行う利用者IDが必要です）。

利用者コードに続く 識別番号3桁は、同一法人内での申請種類ごとに使い分ける枝番です。

※代表者から申請する包括輸出許可のみであれば、枝番は一つ（FOA）です。代表者が委任した各事業部長名での許可証の交付を希望する場合は、枝番は社長（FOA）に加えて、委任された各事業部長名（FOB, FOC, FOD…）が必要です。

※すべて代表者名での許可証の交付を希望し、かつ各事業部門ごとに申請を管理したい場合には、部門毎に枝番を取得することも可能です。

枝番は、申請業務を行う担当者の数ではありません！！枝番に関するQ&Aとケーススタディは次頁参照。

III. 外為法関連業務の利用者IDの構成について

申込みが必要な識別番号の数は、ライセンス名義とお考えください。
申請業務を行う実務担当者の数ではありません！

社長名で申請している場合



別表第一の二

輸出承認申請書

経済産業大臣又は 税関長殿

申請者 **社長名**

記名押印又は署名

住所

申請年月日

電話番号

次の輸出の承認を輸出貿易管理令第二十条第一項第一号の規定により申請します。

取引の明細

(1) 買主名

(2) 賣主名

住所

住所

輸出貿易管理令第一條第一項第二号
主務官庁 経 済 産 業 省

輸出承認番号

輸出承認票

包括許可等、代表者名で申請を行い、代表者名でライセンスが交付される電子申請のみ利用する場合は、識別番号はFOAのみ取得ください。

社長から委任を受けた専務名で申請している場合



別表第一の二

輸出承認申請書

経済産業大臣又は 税関長殿

申請者 **専務名**

記名押印又は署名

住所

申請年月日

電話番号

次の輸出の承認を輸出貿易管理令第二十条第一項第一号の規定により申請します。

取引の明細

(1) 買主名

(2) 賣主名

住所

住所

輸出貿易管理令第一條第一項第二号
主務官庁 経 済 産 業 省

輸出承認番号

輸出承認票

代表者が専務に申請を委任して、専務名で申請を行い、専務名でライセンスが交付される場合は、代表者名でのFOAに加えて、委任される専務名のFOBの取得が必要です。

社長から委任を受けた各事業部長名で申請している場合



別表第一の二

輸出承認申請書

経済産業大臣又は 税関長殿

申請者 **事業部長名**

記名押印又は署名

住所

申請年月日

電話番号

次の輸出の承認を輸出貿易管理令第二十条第一項第一号の規定により申請します。

取引の明細

(1) 買主名

(2) 賣主名

住所

住所

輸出貿易管理令第一條第一項第二号
主務官庁 経 済 産 業 省

輸出承認番号

輸出承認票

同じく、代表者が複数の事業部門長に申請を委任して、それぞれの事業部長名で申請を行い、事業部長名でライセンスが交付される場合も、代表者名でのFOAに加えて、委任される事業部長の数だけ、FOB、FOC、FODと続く枝番の取得が必要です。

III. 外為法関連業務の利用者IDの構成について

事業部門毎に申請に関する情報を管理したい場合
ライセンス名義は同じ代表者で、枝番を分けることも可能です！

同一社内で、4種類の申請手続きをすべて代表者名で申請し、
事業部毎に分けて管理したい場合



大阪本社のA事業部では
一般包括輸出許可を管理

社長名で申請



FOA



名古屋支社のB事業部では
輸出許可を管理

社長名で申請



FOB



東京支社のC事業部では
いかのIQ/ILを管理

社長名で申請



FOC



東京支社のD事業部では
かにかの事前確認を管理

社長名で申請



FOD

同一社内での申請が多岐に亘る等、事業部門毎に、申請手続きを管理したい場合は、FOA, FOB, FOC, …といった識別番号(枝番)を取得して、事業部毎に管理して、申請はすべて代表者名で行うことも可能です。

ただし、識別番号(枝番)の異なるIDから、原許可証の更新/訂正はできません。

(注意)
A事業部からFOAのIDで申請して取得した原許可証を、B事業部のFOBのIDを使って、更新申請することはできません！

※2022年7月1日より、安保関連の輸出許可・役務取引許可の申請が、これまでの包括に加えて、個別申請においても、電子申請が義務化されます。

- I. 新規申請の手順
- II. 申請完了（受理待ち）の連絡と、申請状況のステータスの確認
- III. 電子ライセンス交付の連絡と、電子ライセンス情報照会（PDF交付イメージ）
- IV. 通関業者の指定（電子ライセンスの受け渡し）

I. 新規申請の手順

1. デスクトップに貼られたNマークのショートカットをダブルクリックして、NACCS初期画面を立ち上げる。
2. NACCSパッケージソフトの【業務】ツールバーから【外為法関連申請書作成】ボタンをクリック。

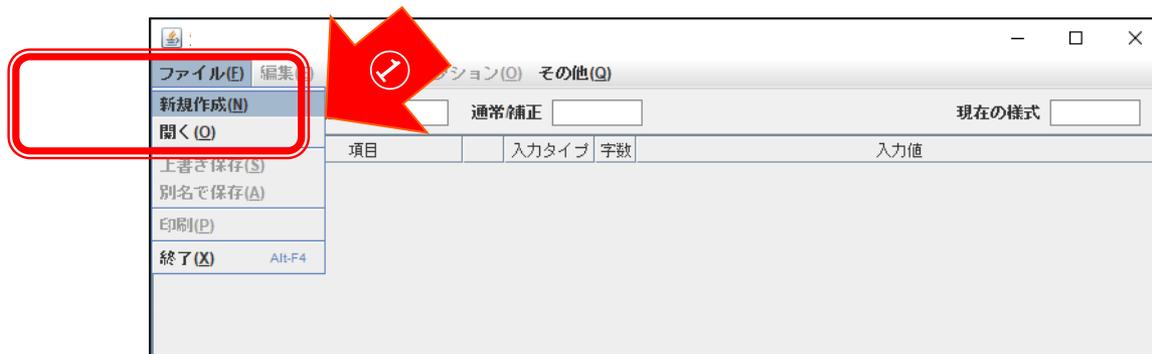


3. 申請書作成ソフトが起動します。



I. 新規申請の手順

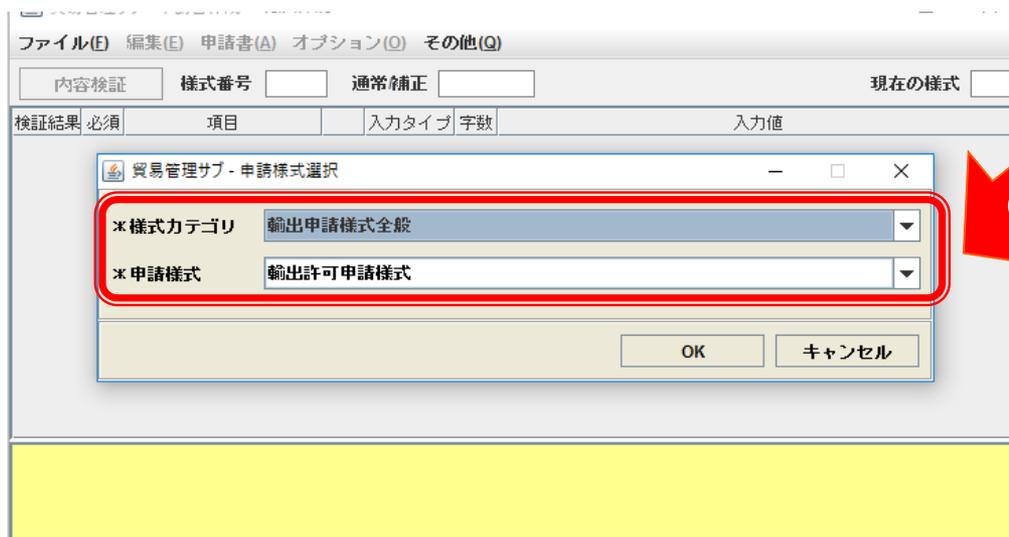
4. 申請書作成ソフトの【ファイル】メニューから、【新規作成】を選択する。



5. 【申請様式選択画面】が表示される。

6. 上段【様式カテゴリ】、下段【申請様式】それぞれ▼プルダウンから、適切なものを選択して、【OK】ボタンを押す。

※個別輸出許可であれば、【様式カテゴリ】 輸出申請様式全般、【申請様式】 輸出許可申請様式を選択
役務取引許可であれば、【様式カテゴリ】 輸出申請様式全般、【申請様式】 役務取引許可申請様式を選択ください。



I. 新規申請の手順

立ち上がった申請書（.jetファイル）にて、申請項目の「入力値」欄にデータを入力して、申請書を作成します。

検証結果	必須	項目名	入力タイプ	字数	入力値
		整理番号	システム	-	
*	*	申請窓口コード	英数字	3	
		密着パスワード	英数字	32	
		申請者	追加	-	
		申請者(1/5)	削除	-	
*	*	申請者区分	英数字	1	
*	*	申請者コード	英数字	8	
		担当者	-	-	
*	*	申請担当者 部署名	日本語型	40	
*	*	申請担当者 氏名	日本語型	40	
*	*	申請担当者 電話番号	英数字	20	
*	*	申請担当者 FAX	英数字	20	
*	*	申請担当者 メール...	英数字	100	
		取引内容	-	-	
		CP受理票番号	英数字	20	
		CP受理票発行年月日	年月日	10	
		CL受理票番号	英数字	20	
		CL受理票発行年月日	年月日	10	
*	*	積出港	日本語型	15	
		仕向地	追加	-	
		仕向地(1/5)	削除	-	

申請中案件の補正申請を行う場合に、補正元となる申請書の整理番号が設定される。

- ファイル上部に申請書様式名が記載されていることを確認。
- 「様式番号」の3桁は、JAA:新規申請画面で入力する申請種類番号の3桁。
- 「必須」の欄に*のある項目は、入力が必須な項目。
- 「入力値」欄への入力方法は、3つ。
 - ①手入力(※)
 - ②▼ボタンをクリックして選択
 - ③「参照」ボタンをクリック⇒リスト選択
- 「入力値」欄にカーソルをおくと、下部に入力項目ガイドが表示（黄色欄）

(※)手入力で入力する場合、「入力タイプ」欄の指示をご確認ください。

「英数字」は半角アルファベット数字のみ、「日本語型」は半角／全角、アルファベット／日本語すべての入力が可能です。外字やギリシア文字等、一部の入力不可能な文字があるため、常用漢字等の代替が必要です。

I. 新規申請の手順

申請書（.jetファイル）の各項目を入力後、[内容検証] ボタンを押して、入力漏れやエラーが無いか、ご確認ください。

貿易管理サブ - 申請書作成 Ver. 1.11.0 輸出許可申請様式 (新しい申請書)

ファイル(F) 編集(E) 申請書(A) オプション(O) その他(Q)

内容検証 様式番号 100 通常補正 通常JAA 現在の様式 最新様式

項目	入力タイプ	字数	入力値
整理番号	システム	-	
* 申請窓口コード	英数字	3	GSI: 貿易経済協力局貿易管理部安全保障貿易審査課
委任/パスワード	英数字	32	
申請者	追加	-	
申請者(1/5)			
* 申請者区分			
* 申請者コード			
担当者			
* 申請担当者 部署			
* 申請担当者 氏名			
* 申請担当者 電話			
申請担当者 FAX			
* 申請担当者 メール...	英数字		fcbj@meti.go.jp
取引内容			

MSGC1025 : 申請書を内容検証中です...

a. 「内容検証」ボタンを押してください。
※目視確認での内容検証ではありません！

b. 「検証結果」の画面が表示されます。必須項目の入力漏れ、修正が必要な箇所を確認ください。

c. 「検証結果」にエラーがある場合は、申請書ファイルの「検証結果」欄に、赤字で「NG」と表示されます。

貿易管理サブ - 申請書作成 Ver. 1.11.0 輸出許可申請様式 (新しい申請書)

ファイル(F) 編集(E) 申請書(A) オプション(O) その他(Q)

内容検証 様式番号 100 通常補正 通常JAA 現在の様式 最新様式

検証結果	必須	項目	入力タイプ	字数	入力値
		整理番号	システム	-	
	*	申請窓口コード	英数字	3	GSI: 貿易経済協力局貿易管理部安全保障貿易審査課
		委任/パスワード	英数字	32	
		申請者	追加	-	
		申請者(1/5)			
		* 申請者区分			
		* 申請者コード			
		担当者			
		* 申請担当者 部署			
		* 申請担当者 氏名			
		* 申請担当者 電話			
		申請担当者 FAX			
	*	申請担当者 メール...	英数字		fcbj@meti.go.jp
		取引内容			

取引内容 積出港 : 「項目:積出港」は必須項目のため値を入力してください。
取引内容 変動率 : 変動率は数値または「X」を入力してください。

NG

検証結果の画面にて、「指摘事項はありません」というメッセージが出たら（申請書ファイルの「検証結果」欄に赤字のNGがなくなったら）、OKです。

※申請書ファイルの[検証結果]欄に、NGが表示されている状態で、電子申請をしても受付無効になります！！

I. 新規申請の手順

申請書（.jetファイル）に名前を付けて保存し、必要な添付書類をPDF等で準備して、任意フォルダに保存します。



Figure 1: Screenshot of the application form. The 'File' menu is open, and the 'Save As' option is highlighted with a red box and labeled 'a.'. The form contains fields for 'Form Number' (100), 'Normal Correction' (通常補正), and 'Normal JAA' (通常JAA). The 'Current Style' (現在の様式) is set to 'Latest Style' (最新様式). The table below shows the form structure:

項目	入力タイプ	字数	入力値
システム	システム	-	
英数字	英数字	3	GSI: 貿易経済協力局貿易管理部安全保障貿易審査課
英数字	英数字	32	
追加	追加	-	
削除	削除	-	
英数字	英数字	11	本人

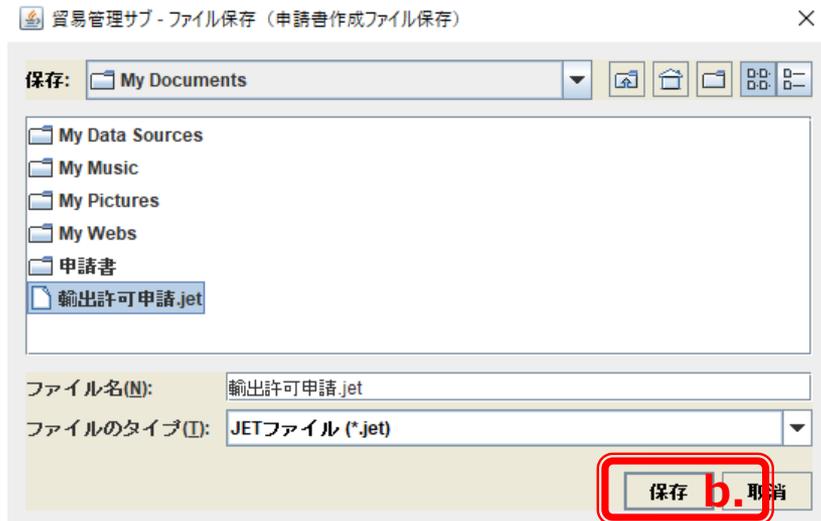
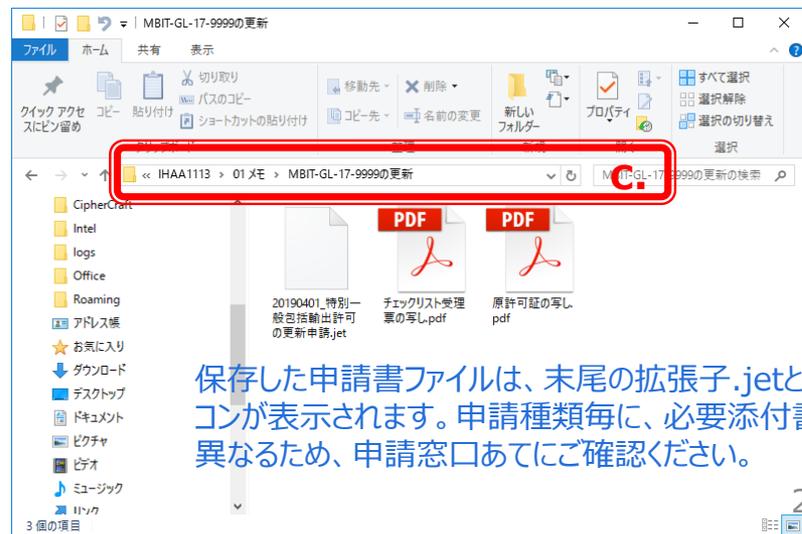


Figure 2: Screenshot of the 'Save' dialog box. The 'Save' button is highlighted with a red box and labeled 'b.'. The dialog shows the file name '輸出許可申請.jet' and the file type 'JETファイル (*.jet)'. The 'Save' button is labeled '保存 b. 取消'.

- 「ファイル」メニューから「別名で保存」を選択。
- 任意の保存先を選択し、ファイル名を入力して「保存」ボタンをクリック。
- 入力したファイル名で申請書ファイルが、任意の保存先フォルダに保存されたことを確認。
- 保存先フォルダの中に、作成済み申請書と、添付書類等の電子媒体もあわせて保存して、申請書類一式をフォルダにまとめる。

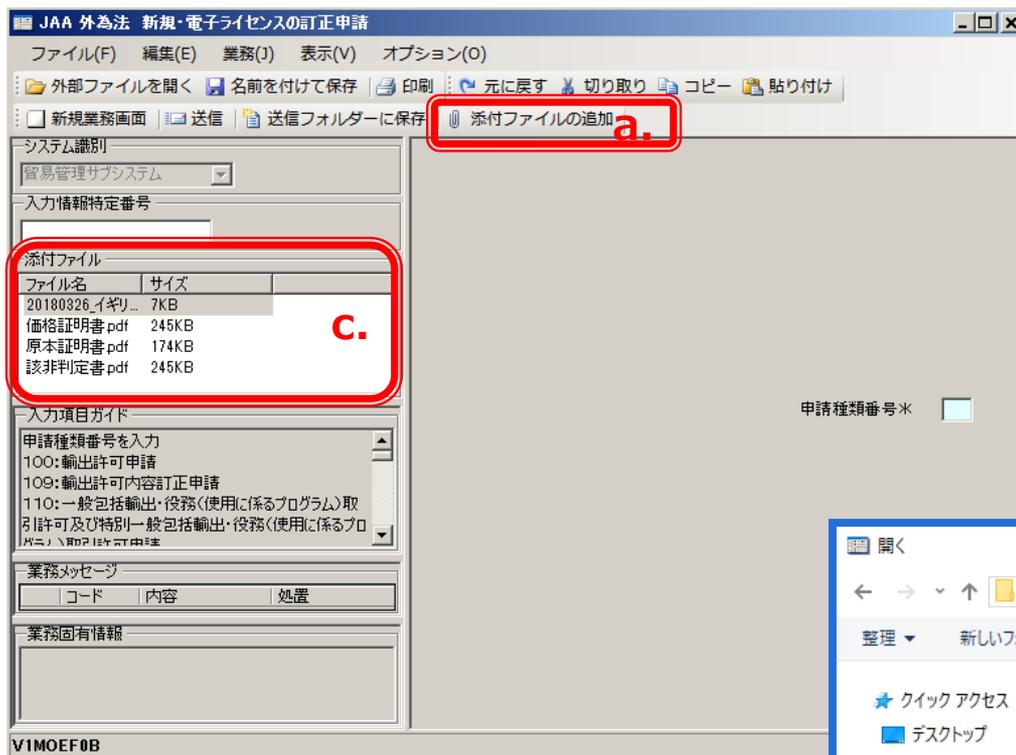


保存した申請書ファイルは、末尾の拡張子.jetとしてアイコンが表示されます。申請種類毎に、必要添付書類は異なるため、申請窓口あてにご確認ください。

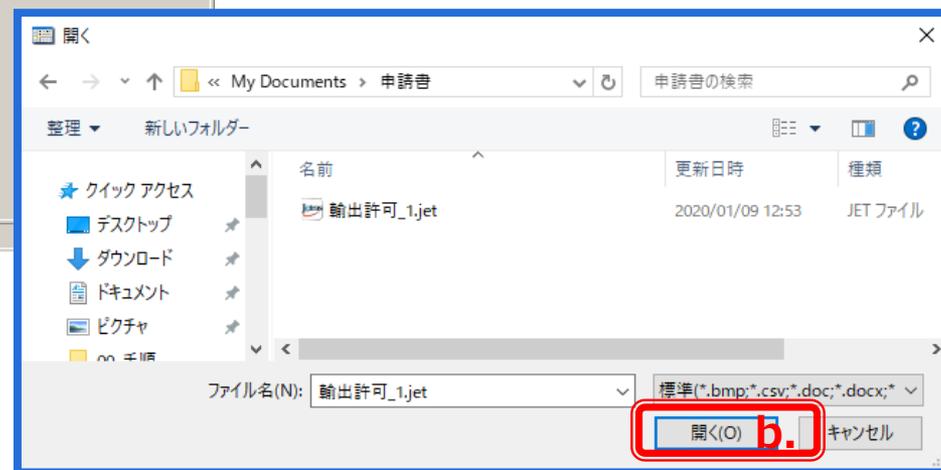
I. 新規申請の手順

NACCS初期画面の【業務コード】のうち、「JAA外為法 新規・電子ライセンスの訂正申請」を呼び出す。

申請書（.jetファイル）や添付書類を、保存した任意フォルダから選択して、画面に貼り付ける。



- 「JAA外為法 新規・電子ライセンス訂正申請」の画面にて、「添付ファイルの追加」ボタンを押す。
- 申請書ファイルを保存した任意のフォルダを呼び出して、添付ファイルをドラッグして「開く」ボタンを押す。
- 「JAA外為法 新規・電子ライセンス訂正申請」の画面にて、「添付ファイル」欄に、送信する申請書類一式が貼り付いたことを確認ください。



I. 新規申請の手順

【申請種類番号】3桁を【入力項目ガイド】を参照にして、手入力して、【送信】ボタンを押す。

「申請種類番号」の3桁を「入力項目ガイド」を参照にして入力して、「送信」ボタンを押します。

システム識別
貿易管理サブシステム

入力情報特定番号

添付ファイル

ファイル名	サイズ
20180326_イギリ...	7KB
価格証明書.pdf	245KB
原本証明書.pdf	174KB
該非判定書.pdf	245KB

入力項目ガイド

申請種類番号を入力

- 100: 輸出許可申請
- 109: 輸出許可内容訂正申請
- 110: 一般包括輸出・役務(使用に係るプログラム)取引許可及び特別一般包括輸出・役務(使用に係るプログラム)

業務メッセージ

コード	内容	処置
-----	----	----

業務固有情報

V1MOEF0B

申請種類番号* **d.**

- d. 「申請種類番号」の3桁を半角英数字で入力ください。申請書ファイルの上段に「様式番号」として、入力すべき3桁が記載されています。
- e. 「申請種類番号」の3桁は、「入力項目ガイド」を参照して、申請様式にあった3桁を半角英数字を確認できます。
- f. 「送信」ボタンを押して、電子申請は完了です。

貿易管理サブ-申請書作成 Ver. 1.11.0 輸出許可申請様式 (新しい申請書)

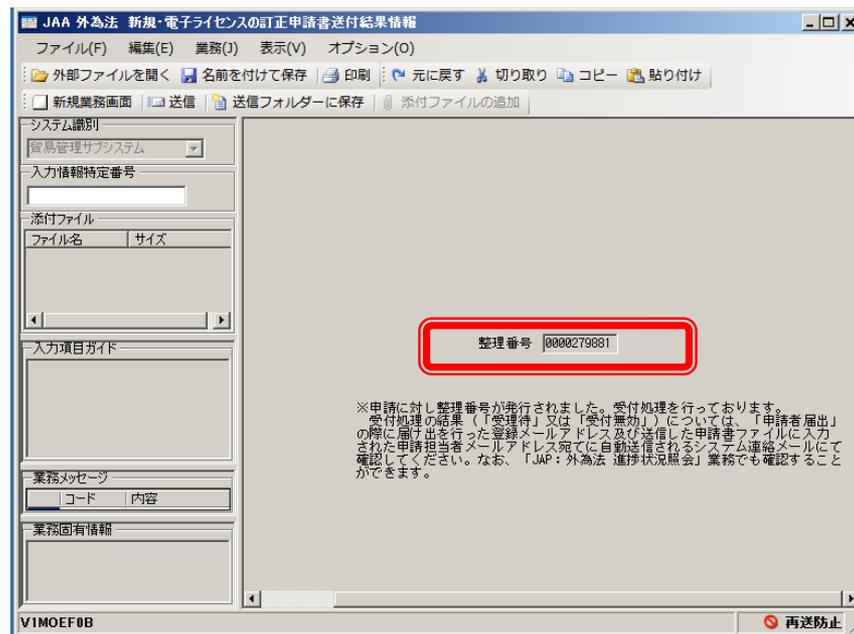
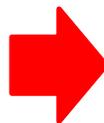
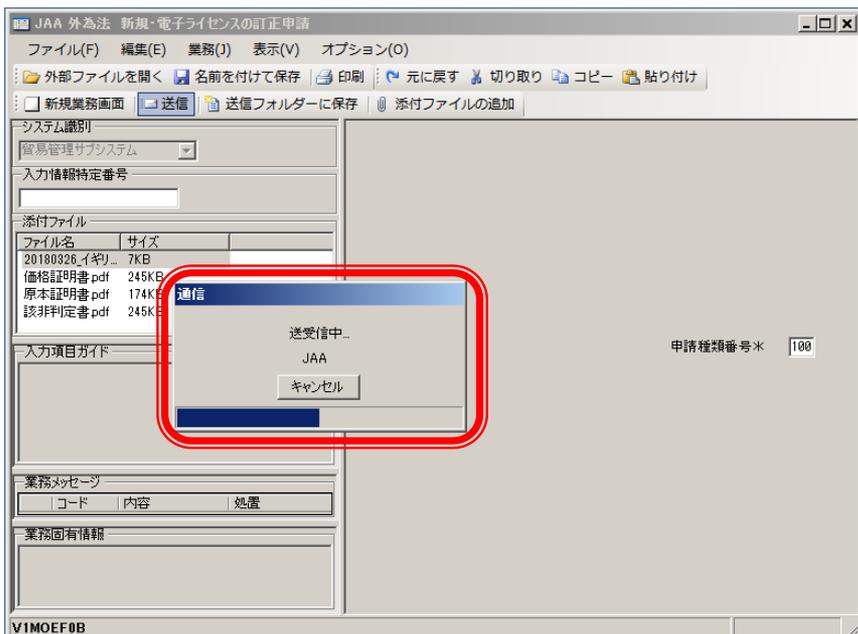
ファイル(E) 編集(E) 申請書(A) オプション(O) その他(Q)

内容検証 様式番号 100 **d.** 通常補正 通常JAA

検証結果	必須	項目	入力タイプ	字数
		整理番号	システム	-
	*	申請窓口コード	英数字	3
		委任パスワード	英数字	32
		申請者	追加	-
		申請者(1/5)	削除	-
	*	申請者区分	英数字	1

I. 新規申請の手順

電子申請が完了すると、「整理番号」が払い出されます。



(注意) 整理番号が払い出されたら、必ずNACCS業務メニュー「JAP：進捗状況照会」業務から、受付無効になっていないかを確認してください。正しく送信された場合、審査官の手元に届いた「受理待ち」というステータスになります。

II. 申請完了（受理待ち）の連絡と、申請状況のステータスの確認

「JAP 進捗状況照会」画面にて、整理番号を入力して〔送信〕ボタンを押すと、切り替わった画面に、当該案件の進捗状況が表示されます。

※それぞれのステータスに進展する度に、システム自動メールが担当者メールアドレスあてに配信されます。

審査に要する時間は、申請手続き毎に、貨物や仕向地によって異なります。



～審査が開始されるまで～

【受理待】 申請がシステムで受け付けられたタイミング
【受理済】 審査官が申請を受理したタイミング

～審査中からライセンスが交付されるまで～

【補正依頼中】 審査官が申請者に補正依頼したタイミング／申請者の補正申請がシステムで受け付けられたタイミング
【添付書類追加済】 添付書類の追加申請が受け付けられたタイミング
【審査中】 審査官が書面で交付する許可承認証等（ライセンス）を準備したタイミング
【交付済】 許可承認証等（電子ライセンス）が交付されたタイミング

～その他～

【報告受理】 審査官が履行報告等申請を受理したタイミング
【取下受理】 審査官が取下申請を受理したタイミング

III. 電子ライセンス交付の連絡と、電子ライセンス情報照会（PDF交付イメージ）

電子ライセンスが交付されると、システムから「進捗状況【交付済】電子交付」のお知らせが、2箇所のメールアドレスに配信されます。

- ① 経済産業省 電子化・効率化推進室あてに提出した「申請者届出」にて、システムに登録された担当者の「メールアドレス」
- ② 当該案件の申請時に作成した申請書（.jetファイル）の「担当者メールアドレス」欄に記入した「メールアドレス」



III. 電子ライセンス交付の連絡と、電子ライセンス情報照会（PDF交付イメージ）

【交付済】連絡メールが届いたら、NACCS業務コード [JTS 電子ライセンス情報照会] を立ち上げる。

- 交付された電子ライセンス番号を入力
- 〔送信〕ボタンを押す。
- 添付ファイル欄にPDFライセンス交付イメージが張り付きます。

添付ファイル

ファイル名	サイズ

電子ライセンス番号* a.

添付ファイル欄にPDFライセンス交付イメージが張り付きます。 c.

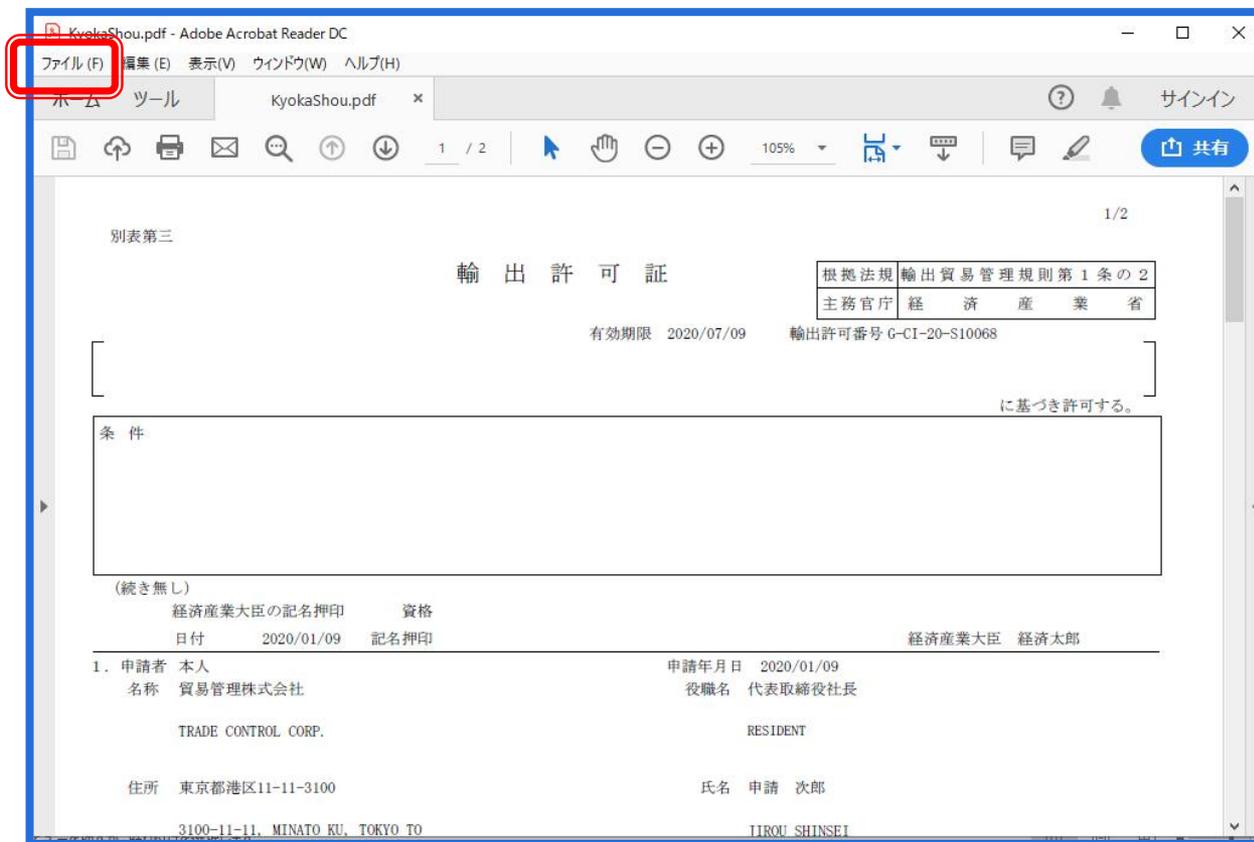
送信 b.

VMJY3100

III. 電子ライセンス交付の連絡と、電子ライセンス情報照会（PDF交付イメージ）

「JTS 電子ライセンス情報照会」画面の「添付ファイル」欄に貼り付いたPDFをダブルクリックして、交付イメージを確認する。

- ◆ 電子ライセンス交付イメージPDFは、「ファイル」メニューから、印刷も保存も可能です。
- ◆ システムメンテナンス等、NACCSシステム利用制限がある時に備えて、交付イメージPDFを印刷・保存することを推奨します。



※PDFに記載された電子ライセンス内容に誤りがあった場合、速やかに（通関業者指定を行う前に）電子ライセンス交付窓口に申し出てください。具体的には、社名変更や代表取締役社長名が、申請時とライセンス交付時で異なる場合、システム上の修正が必要なため、速やかにライセンス交付窓口か、電子化・効率化推進室 qqfcbj@meti.go.jpあてにご連絡ください。

III. 電子ライセンス交付の連絡と、電子ライセンス情報照会（PDF交付イメージ）

「JTS 電子ライセンス情報照会」画面から、通関業者が行った裏書の内容や、通関後であれば税関許可日が確認できます。

- ◆ 包括には裏書はありません。
- ◆ 通関欄に記載された内容に誤りがある場合（数量や金額の誤入力）、税関許可日欄が未入力の場合等は、通関業者へご照会いただき、裏書事後訂正が必要な場合は、電子化・効率化推進室 qqfcbj@meti.go.jp までにご連絡ください。

裏書の内容は、取引先の通関業者からの連絡を待たずに、
ライセンスを交付された輸出入業者自ら、リアルタイムで確認することができます。

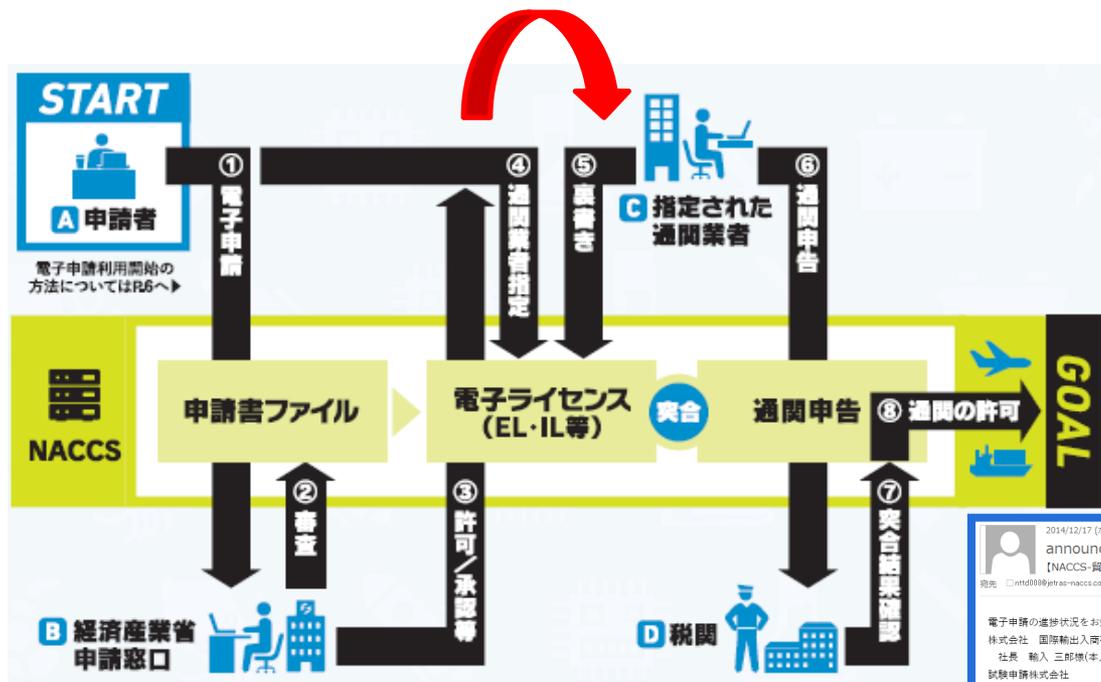
※通関 税関申 告番号	No	商品 番号	商品名	船積数量	送状金額	積出 港	備考	通関月日 税関記名押印
130022 85800	1	1	HYDROFLUORIC ACID 49%	1.00000 KG	FOB 1,250,000.00000 EUR	00001	***	
130022 85910	1	1	HYDROFLUORIC ACID 49%	1.00000 KG	FOB 1,250,000.00000 EUR	00001	***	輸出許可 2020/01/21 TOKYO TOKYO

V. 通関業者の指定（電子ライセンスの受け渡し）

申告業務を依頼する通関業者へ、当該電子ライセンスへのアクセス権限を、NACCS業務コード「JCA 通関業者指定」にて、付与してください。

※JCAで指定したら、自動的に通関業者あてにライセンス番号が通知されるわけではありません！
税関申告を依頼する通関業者あてに、電子ライセンス番号を正しくお伝えください。

④通関業者指定から、⑤裏書き・⑥通関申告の通関業務への橋渡しが必要です！



◆ システムからの自動メール「進捗状況 [交付済] 電子交付」を、取引先の通関業者へ転送することで、正確な電子ライセンス番号を通知できます。

◆ JTS 電子ライセンス情報照会からダウンロードした電子ライセンスの交付イメージPDFをメール添付で、取引先の通関業者へ送信することも可能です。

V. 通関業者の指定（電子ライセンスの受け渡し）

NACCS業務コード [JCA 通関業者指定] を立ち上げる。

- a. 交付された電子ライセンス番号を入力
- b. 申告業務を依頼する通関業者の利用者コード5桁を入力
- c. [送信] ボタンを押す

システム識別

外為法関連業務

入力情報特定番号

添付ファイル

ファイル名	サイズ
-------	-----

入力項目ガイド

利用者IDの先頭5桁を入力

業務メッセージ

コード	内容	処置	項目ID
-----	----	----	------

業務固有情報

許可承認証等番号* G-CI-20-S10077 a.

利用者コード (通関業者) 通関業者指定権限の委任

VMJY3100

※申告業務を依頼する通関業者の利用者コード5桁は、予めお取引先の通関業者へ確認ください。
事業所毎に、5桁のNACCS利用者コード（通関業者）があります。

- I. NACCS利用者IDに紐付く申請者情報の変更が生じた場合
（電子化・効率化推進室への申請者届出〔変更〕の届出のご案内）
- II. 原許可証の交付内容（申請者情報を含む）に変更が生じた場合
- III. 特別一般包括許可のCP/CLの変更届出について（汎用申請のご案内）
- IV. 一般包括申請における統括責任者及び該非確認責任者のシステム登録

I . NACCS利用者IDに紐付く申請者情報に変更が生じた場合

※経済産業省への申請者届出【変更】の手続きは、下記URLをご参照ください。

https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/05_naccs/02_application/shinsei.html

NACCS利用者IDに紐付く申請者情報（社名、代表者名、住所等）に変更が生じた場合は、経済産業省へ申請者情報の届出【変更】が必要です。変更内容に応じた必要書類一式を書面にて、電子化・効率化推進室あてに郵送提出ください。なお、**2020年12月28日から押印が不要になりました。**

The screenshot shows the official website of the Ministry of Economy, Trade and Industry. A navigation path is highlighted in a blue box: 経済産業省 トップページ → 政策一覧 対外経済 → 貿易管理 → 電子申請 → 経済産業省への申請者届出手続（登録・変更・廃止）。 The main content area features a search bar with the text '経済産業省への申請者届出手続（登録・変更・廃止）' highlighted by a red box. Below this is a menu with categories like '制度', '輸出', '輸入', etc. A '各手続共通のお知らせ' section is visible, followed by a table with the following content:

(1)	届出者	代表権を有する者
(2)	届出書類	手続内容による
(3)	送付方法	受付窓口に郵送
(4)	受付窓口	経済産業省 貿易経済協力局 貿易管理部貿易管理課 電子化・効率化推進室 〒100-8901 東京都千代田区麹町1-3-1

経済産業省 トップページ → 政策一覧 対外経済 → 貿易管理 → 電子申請 → 経済産業省への申請者届出手続（登録・変更・廃止）

※電子メールアドレス、電話番号、ファックス番号の変更の場合。

- 申請者届出書（所定様式）
- 届出理由書（所定様式）

※社名、代表者名、住所の変更の場合は、上記に加えて、登記簿謄本等が必要です。

- 届出事項が事実であることを証する書類
〔登記簿謄本等（届出日から6月前以内に取得したもの）〕

※被委任者（利用者IDの末尾枝番FOB以下を有する場合）の変更には、委任状も必要です。

【提出方法】

申請者届出の書類は、郵送で提出ください。書類に不備が無ければ、登録に1～2日程度かかります。なお、登録に際して急ぐ事情がある場合（原許可証の更新期限が近い等）、申請者届出書の備考欄にその内容を記載ください。

II. 原許可証の交付内容に変更が生じた場合

**有効期限の延長や、仕向地の変更等、交付済み原許可証への変更については、
書面申請と同様に、ライセンス交付窓口あてにお問い合わせください。**

※申請者情報（社名・住所）に変更が生じた場合、交付窓口へ訂正申請を行う前に、
電子化・効率化推進室での申請者届出〔変更〕の手続きを完了させてください。

輸出貿易管理令別表第一の 個別輸出許可 特定包括許可等（※）	安全保障貿易審査課	TEL: 03-3501-2801
輸出貿易管理令別表第二の 輸出承認 武器類輸入承認等	貿易審査課	TEL: 03-3501-1659
ワシントン条約対象動植物の 輸出入の承認等	野生動植物貿易審査課	TEL: 03-3501-1723
水産物の輸入割当・輸入承認 さけ・ます輸入承認等	農水産室	TEL: 03-3501-0532
まぐろ輸入事前確認	水産庁 貿易管理部国際課	TEL: 03-3502-8204

（※）安全保障貿易管理については、下記URL末尾の連絡先もあわせてご確認ください。

<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/>

II. 原許可証の交付内容に変更が生じた場合

一般／特別一般包括輸出許可等は、地方経済産業局各窓口にて受け付けております。

北海道経済産業局	総務企画部 国際課	TEL: 011-709-1752
東北経済産業局	総務企画部 国際課	TEL: 022-221-4907
関東局 東京通商事務所	業務課 / 総務課	TEL: 03-5842-7071
関東局 横浜通商事務所	総務課	TEL: 045-212-1105
中部経済産業局	地域経済部 国際課	TEL: 052-951-4091
近畿経済産業局	通商部 通商課	TEL: 06-6966-6034
神戸通商事務所	総務課	TEL: 078-393-2682
中国経済産業局	産業部 国際課	TEL: 082-224-5659
四国経済産業局	産業部 産業振興課	TEL: 087-811-8525
九州経済産業局	国際部 国際課	TEL: 092-482-5425
沖縄経済産業部	商務通商課	TEL: 098-866-1731

Ⅲ. 特別一般包括許可のCP/CLの変更届出について（汎用申請のご案内）

CP/CLに関するご相談は、**経産省 安全保障貿易検査官室**あてにお問い合わせください。

※2022年5月より、CP/CLに関する各種届出は、NACCS業務メニュー「JAH：汎用申請」のご利用が可能になりました。

1

NACCSパッケージソフトから、「汎用申請」タブをクリックします。

業務メニュー

- 【入出港・とん税関連業務】
 - < 海空共通関連業務 >
 - < 海上関連業務 >
 - < 航空関連業務 >
- 【輸入関連業務】
 - < 海空共通関連業務 >
 - < 海上関連業務 >
 - < 航空関連業務 >
- 【輸出関連業務】
 - < 海空共通関連業務 >
 - < 海上関連業務 >
 - < 航空関連業務 >
- 【輸出入共通関連業務】
 - < 海空共通関連業務 >
 - < 海上関連業務 >
 - < 航空関連業務 >
- 【輸入食品監視支援業務】
 - < 輸入関連業務 >
- 【動物検疫関連業務】
 - < 輸入畜産物関連業務 >
 - < 輸入動物関連業務 >
 - < 輸入犬等関連業務 >
 - < 輸出畜産物関連業務 >
 - < 輸出動物関連業務 >
 - < 輸出犬等関連業務 >
- 【植物検疫関連業務】
 - < 輸入関連業務 >
 - < 輸出関連業務 >
- 【外為法関連業務】
 - < 外為法関連業務 >

2

タブメニューの表示が、業務メニューから「汎用申請」に切り替わって、リンクが表示されます。

汎用申請

- 汎用申請手続一覧
- 汎用申請手続一覧<外為>

3

汎用申請コードのうち、「汎用申請手続一覧（外為）」をクリックください。
NACCS掲示板から、経産省HPにリンクします。

Ⅲ. 特別一般包括許可のCP/CLの変更届出について（汎用申請のご案内）

「JAH：汎用申請」では、履行報告に加えて、CP/CL関係の届出も可能です。

※なお、履行報告（旧：JAH履行報告）については、対象許可証が、電子申請して交付されたものに限りません。

The screenshot shows the 'JAH 外為法 汎用申請' (JAH Foreign Exchange Law General Application) interface. The main window is titled '汎用申請様式' (General Application Form). The interface includes a menu bar (File, Edit, Business, View, Options), a toolbar with icons for back, forward, copy, paste, and save, and a sidebar with navigation options like '送信' (Send) and '添付ファイルの追加' (Add Attachment). The main form area contains several input fields: '汎用申請区分*' (General Application Category*), '履行報告等対象許可承認証等番号' (Compliance Report etc. Target License Approval Certificate Number), and fields for the applicant (Name, Department, Phone, FAX, Email). A '備考' (Remarks) field is also present. A table at the bottom shows '業務メッセージ' (Business Messages) with columns for 'コード' (Code), '内容' (Content), and '処置' (Action). Annotations include red boxes around the '送信' button, the '添付ファイル' list, and the form fields, and yellow callout boxes with red arrows pointing to specific areas.

添付ファイルは一度に10ファイルまで、合計10MBまで添付可能です。

必要事項を入力し、必要なファイルが添付されていることを確認し、送信ボタンをクリックしてください。

汎用申請区分は、2桁の数字です。入力項目ガイドの画面には、表示されていません。経産省HP（NACCS掲示板からアクセス可能）より、汎用申請の対象手続一覧をご確認のうえ、2桁の数字を手入力ください。

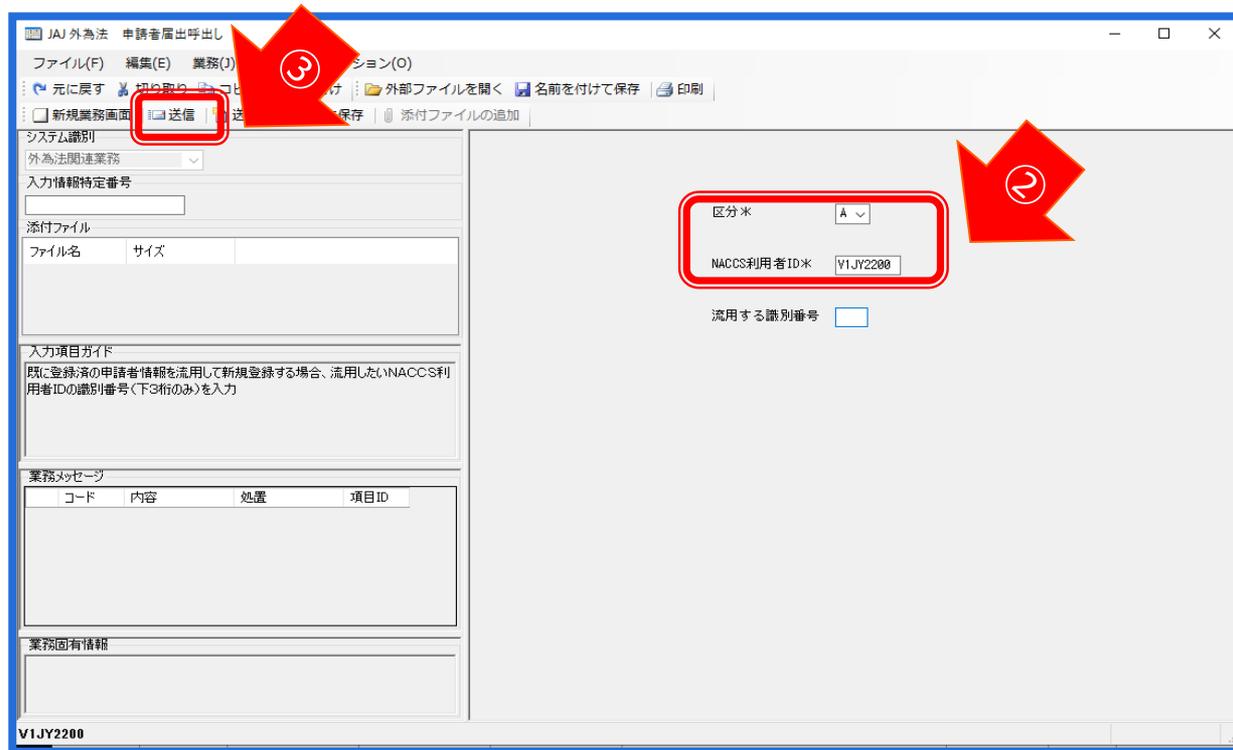
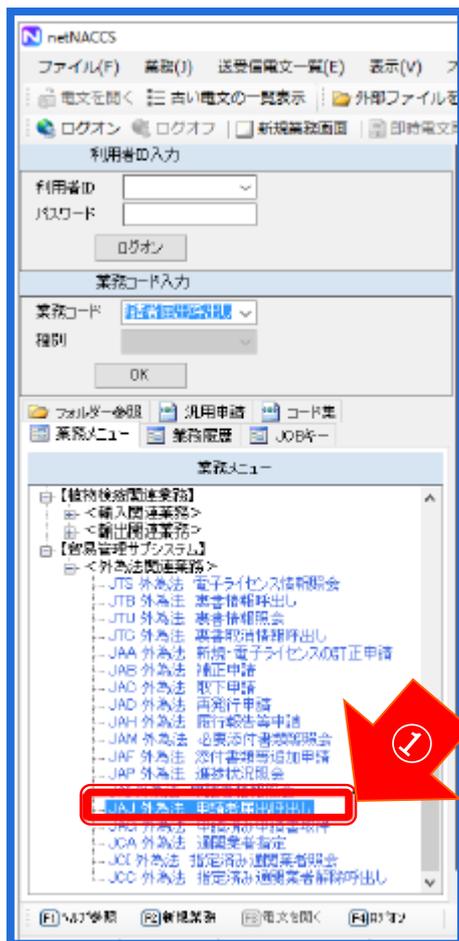
必要事項を手入力ください。水色マーカ部分は必須項目です。

IV. 一般包括申請における統括責任者及び該非確認責任者のシステム登録

「JAJ : 申請者届出呼び出し」からの該非判定責任者情報の登録方法

一般包括輸出許可の申請に際して、統括責任者及び該非確認責任者をNACCS業務メニューJAJから登録ください。

- ① NACCS<外為法関連業務>より、「JAJ外為法 申請者届出呼び出し」をクリック
- ② 切り替わった「JAJ 申請者届出呼び出し」画面にて、区分とNACCS利用者IDを入力
 - ◆ 区分は、次の3つから選択ください
「R:照会」 / 「A:新規登録」 / 「U:変更」
 - ◆ NACCS利用者IDは、V1で始まるNACCS利用者IDの8桁を入力ください
- ③ 「送信」ボタンをクリック。利用者IDで登録された申請者情報が表示されます（次頁へ）



IV. 一般包括申請における統括責任者及び該非確認責任者のシステム登録

「JAJ : 申請者届出呼び出し」からの該非判定責任者情報の登録方法

「JAJ : 申請者届出呼び出し」画面にて、申請者自らが登録／変更できるのは、表示された画面(下)の該非判定責任者情報のみです。
表示された画面(上)の申請者情報の登録／変更は、申請者届出通達により、電子化・効率化推進室あてに申請者届出の提出が必要です！

- ④ 切り替わった画面の下部「該非判定責任者情報」（統括責任者と該非確認責任者に関する情報）を入力
- ⑤ 「送信」ボタンをクリック

JA101 外為法 申請者届出登録

ファイル(F) 編集(E) 業務(I) ショウ(0)

元に戻す 印刷 外部ファイルを開く 名前を付けて保存 印刷

新規業務画面 送信

システム識別

外為法関連業務

入力情報特定番号

添付ファイル

ファイル名 サイズ

入力項目ガイド

申請者の氏名(英文)を入力

業務メッセージ

コード	内容	処置	項目ID
COMPLETE			

業務固有情報

V1JY2200

区分 U

申請者届出情報

NACCS利用者ID V1JY2200

輸出入者コード F08888820000

法人番号* P0012140121400000

申請者 名称* 株式会社テスト申請

申請者 名称(英文) TEST APPLY CORP.

申請者 役職名* 代表取締役

申請者 役職名(英文) PRESIDENT

申請者 氏名* 申請 太郎

申請者 氏名(英文) TARO SHINSEI

申請者 住所* 東京都港11-11

申請者 住所(英文) 11-11, MINATO KU, TOKYO TO

申請者 郵便番号* 100-1200

申請者 電話番号* 99-0000-1200

申請者 FAX番号 88-0000-1200

申請者 メールアドレス* inttd002@jetras-naccs.com

該非判定責任者情報

注意！

画面上段の「申請者届出情報」に記載された内容は、電子ライセンスに標記される申請者情報です。

「申請者情報」の登録／変更は、画面入力だけでは完了しません。

別途、経済産業省 電子化・効率化推進室への申請者届出(変更)手続きが必要です。

統括責任者 役職 代表取締役社長
統括責任者 氏名 申請 太郎

該非確認責任者 役職 輸出管理室 室長
該非確認責任者 氏名 申請 次郎

目次 5. 問い合わせ先窓口のご案内 (NACCSヘルプデスク)

NACCSセンター トップページ → 「NACCS操作方法 お問い合わせ」をクリック！



- NACCSパッケージソフトのインストール
- デジタル証明書を更新／再発行
- ログインやバージョンアップに関するエラー

NACCSパッケージソフトに関するご相談は、ヘルプデスクあてにお問い合わせください。

<https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/info/info.html>

NACCSヘルプデスク
24時間 365日対応

TEL: 0120-794-550
FAX: 0120-794-529

お問合せWebフォーム：
<https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/inquiry/nwewebqa>



目次 5. 問い合わせ先窓口のご案内 (経済産業省 電子化・効率化推進室)

経済産業省 トップページ → 政策一覧 対外経済 → 貿易管理 → 電子申請



- 電子申請の利用開始について (申請者届出書のドラフトチェック等)
- NACCS外為法関連業務の概要
- 電子申請の操作方法 (受付無効/補正無効のエラー対処等)
- 電子ライセンスの裏書事後訂正

https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/05_naccs/naccs.html



経済産業省
貿易経済協力局 電子化・効率化推進室
平日9:00~18:00
(12:00~13:00を除く)

qqfcbj@meti.go.jp

お問合せWebフォーム: <https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/boekikanri/questionnaire>

ご静聴ありがとうございました。

本資料に関するお問合せ先：
経済産業省 貿易経済協力局 貿易管理部
貿易管理課 電子化・効率化推進室

qqfcbj@meti.go.jp

※ご質問は、随時、メールにて承ります。